

日吉津村農業委員会 7月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和3年7月13日(火)午後1時30分から午後3時10分

2. 場所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 9人

会長	5番	齋下	博三
委員	1番	上野	秀雄
	2番	川口	剛敏
	3番	山崎	博
	6番	林原	美代子
	7番	川原	邦建
	8番	山西	昇
	9番	長谷	昭宏
	10番	生村	好実

農業委員会事務局職員 事務局長 益田 英則
主 査 齋古 直樹

4. 欠席者 4番 三嶋 真樹

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について(行事報告)
- 日程第 3 報告第11号 農用地利用配分計画の認可について
- 日程第 4 報告第12号 農地所有適格法人報告について
- 日程第 5 議案第24号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第 6 議案第25号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
- 日程第 7 その他
 - ① 営農型太陽光発電設備に係る対応等について
 - ② 農地パトロールの実施について
 - ③ 8月 月例総会の開催について
 - ④ 農地貸借等に係る情報交換について

6. 会議の概要

局長 ただいまから令和3年7月、日吉津村農業委員会月例総会を開会いたします。
出席委員は在任委員10名中9名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長 梅雨があけたらしいということで、先週の大雨も心配しましたが大きな被害はなくて良かったと思っています。これから暑くなって熱中症に注意が必要です。健康にはご配慮願いたいと思います。それでは今月の総会を始めさせていただきます。

日程第1、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。今月は9番・

長谷委員さん 10 番・生村委員さんをお願いいたします。

議長 続きまして日程第 2、諸般の報告。行事報告を事務局からお願いします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長 諸般の報告が事務局よりございました。
発言される際は、挙手をし、会長より指名を受け、番号・氏名を言ってから
発言をお願いします。
皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第 3、報告第 11 号、農用地利用配分計画の認可について事務局より説明
をお願いいたします。

〔事務局 報告第 11 号、農用地利用配分計画の認可について説明〕

議長 報告第 11 号、農用地利用配分計画の認可につきまして、皆さんご意見・ご質
問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第 4、報告第 12 号、農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人
報告について事務局より説明をお願いいたします。

**〔事務局 報告第 12 号、農地法第 6 条第 1 項の
規定による農地所有適格法人報告について説明〕**

議長 報告第 12 号、農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人報告につ
きまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 現在、豆腐加工は行っていないか。

山西委員 別の豆腐屋で行っています。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第 5、議案第 24 号、日吉津村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 24 号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 議案第 24 号、日吉津村農用地利用集積計画につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 1～5 番の借人は、まだ規模拡大されるのか。

事務局 10 a 程度の要望があり、今回の集積となりました。

山崎委員 6 番の借人、すごい投資だと思う。ハウスは何棟か。

事務局 2 棟です。6m×20mが 2 棟です。

山崎委員 説明の中ででてきた NPO 法人はどこにあるのか。

事務局 米子市です。

山崎委員 収穫物の調理作業はどこで行うのか。

事務局 ハウス内で行うと聞いています。近い将来、作業場の計画もあるようです。

山崎委員 賃料については、誰が言ったのか。

事務局 話し合いで合意しました。

川原委員 この話し合いに、私が立ち会いました。双方合意の末の決定額です。

議長 素人ができる水耕野菜ではない。

川原委員 正直、作ができる農地ではない。作ができるまでが大変な作業。

川口委員 この土地に菌床が置いてある。臭いも発生している。
10 年の貸借だが、利益が出なければ途中で撒収することはあるのか。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 6、議案第 25 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 25 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について説明〕

議長 議案第 25 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 7、その他①営農型太陽光発電設備に係る対応等について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 その他①、営農型太陽光発電設備に係る対応等について説明〕

議長 その他①営農型太陽光発電設備に係る対応等につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 代表取締役はこの件について知っているのか。

事務局 どこまでご存じなのかは分かりません。副社長さんとしかお話ししておりません。

川口委員 副社長に代表権はあるのか。代表権が無い者の発言では効力がない。

議長 遅ればせながら、粛々と進めなければならない。バックデータだけは取っておくこと。このような案件は、事務局は 2 人で話をする事。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 次に移ります。

議長 その他②農地パトロールの実施について

〔事務局 その他②、農地パトロールの実施について説明〕

議長 事務局案では9月2日ですが、よろしいですか。

〔9月3日という声あり〕

議長 9月3日にします。時間は9時。

議長 次に移ります。

議長 その他③8月 月例総会の開催日について
事務局案では8月10日(火)、役場2階第1・2会議室となっておりますが、よろしいですか。

〔良いという声あり〕

議長 それでは、8月10日(火)午後1時30分、役場2階、第1・2会議室でお願いします。

議長 その他④農地貸借等に係る情報交換について、特に変わったところはあるか。

事務局 特に変わったところはありません。

議長 取水口がなく耕作は困難9aについては、今後載せないこと。不作地の対応は、建設産業課で考えること。

議長 その他で何かありませんか。

事務局 村外農業者との対話を8月の2日か3日どちらがよろしいでしょうか。

山崎委員 どのような絵を描いているのか。

事務局 村外農業者の当面・今後の予定等、聞き取れたらと思います。

議長 8月2日(月)9時でお願いします。

事務局 全員ではないですが、7月20日13時30分より防除協議会を開催いたします。

山崎委員 環状線沿いの相続放棄の農地の件、進捗状況は。

事務局 今年中にはかかります。

山崎委員 カインズ関係、転作場所になっているが、大豆を植えている人もいるが、かまわず草だらけの人もいる。どういう指導をするのか。

局長 カインズの関係については、近隣の市町との協議まで進んでいます。

山崎委員 受益者で大豆を植えている人と植えていない人がある。

議長 大豆の収穫までは開発にかからないのか。

局長 それ以降の開発ということです。

川原委員 都計審に話が無い。

議長 地区計画の地元説明が全くない。

山崎委員 いずれにしても農地パトロールまでに刈って下さい。という通知を出すこと。

川口委員 米のところに大豆が植わっている。加算金の対象にはなってないでしょ。

局長 米子市の管轄です。

川口委員 ブロックローテーションの中で、米のところに大豆を植えても村外の方ならいいのか。

局長 事前に作付計画等は役場にありました。未配分農地に耕作者の方が見つかって耕作していただいている状況です。
村内の農業者にはブロックローテーションのルールを守っていただくというのは根本にあります。村外から来ていただいている方には、そこの縛りは無いというのが原則です。

川口委員 村外農業者については、ブロックローテーションを無視して何を作ってもいいということか。

局長 そこは近隣との話し合いになると思います。

川口委員 ブロックローテーションの是非はともかく、麦の後に大豆を作付けされている。そうした時、ブロックローテーションがどういう事になっていくのか。役場としてどういう対応をしたのかを聞きたい。

山崎委員 機構から村外耕作者にきちんと話がしてあると思う。

局長 皆さん方のご意見を伺う機会を設けさせていただきます。

山崎委員 再生協の幹事会ででも議論をしてみてもは。

川原委員 機構に米子市分の草刈りをさせてほしい。

事務局 米子の農業委員さんに相談してみます。

議長 他に無いようでしたら、以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後 3 時 10 分